

常総地域のごみ白書

I. ごみの量は？

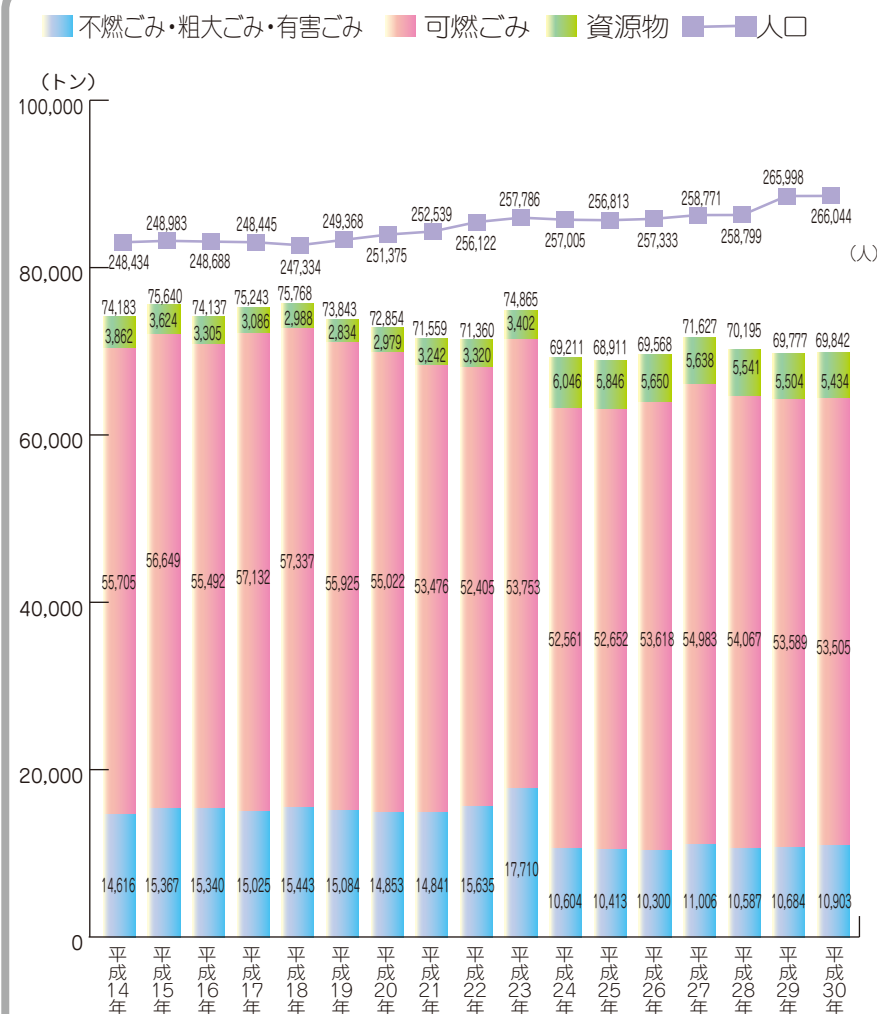
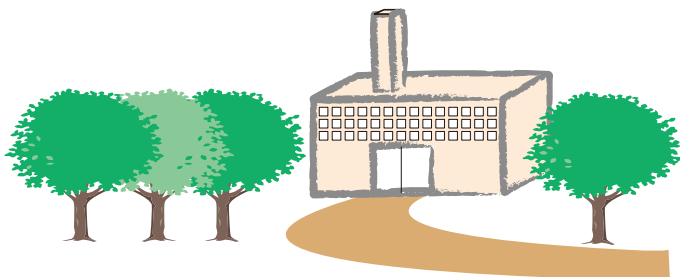
平成6年度に5種9分別体制(統一指定ごみ袋制)が導入され減少したごみも、平成13年度には過去最大の量となりました。

平成14年度には、岩井市(現坂東市)が当地域以外でごみ処理を行うこととなったため減少しました。平成24年度から、5種16分別体制に変更したことに伴い、減少しています。

II. ごみの処理は？

家庭などから集められたごみは、守谷市野木崎の常総環境センターに集められ、処理されます。

この施設では可燃ごみは焼却し、資源物は回収した後、選別しリサイクルします。



- 平成12年4月から、5種13分別体制実施。
- 平成14年度から、岩井市(現坂東市)のごみは、さしま環境管理組合へ。
- 平成20年度から、生ごみ堆肥化事業をモデル地区で実施。
- 平成21年度から、取手市より生ごみ堆肥化施設取手事業所が移管。
- 平成24年度から、5種16分別体制実施。

Ⅲ. ごみのリサイクルは？

住民の皆様により行われている集団資源回収(通称:廃品回収)や、関係市で行っている古紙などの回収、さらに環境センターでは鉄類・アルミや資源物(缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装)を回収、リサイクルします。

Ⅳ. ごみの最終処理は？

可燃ごみを燃やしても、ごみは“ゼロ”にはなりませんし、不燃ごみや粗大ごみからは“^{ざんさ}残渣”というものが残ります。これらは、最終的に埋立て処分となりますが、地域内には最終処分場がなく、すべて地域外で行われます。

Ⅴ. ごみ処理費用は？

収集運搬費で約 9 億 4 千万円、処理処分費で約 13 億 9 千万円、すべての費用を合わせると約 23 億 3 千万円もの経費が一年間にかかっています。(平成 30 年度)

Ⅵ. これからどうすれば良いのか？

1. ごみを減らす・ごみの発生抑制 (リデュース)

例) レジ袋の辞退。マイ箸、マイ容器の使用。

2. 繰り返し使う・再利用 (リユース)

例) リサイクルショップの活用。

3. 再生利用・再資源化 (リサイクル)

例) 資源物の分別回収。

ごみの減量といえば、リサイクルばかりが目されますが、リサイクルにも費用がかかります。

リデュースやリユースをまず実践し、それからリサイクルを考えましょう。